

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、第 2 給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 26 年 10 月 24 日

福岡市長 高島 宗一郎

記

1 事業の概要

(1) 事業名称

第 2 給食センター整備運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

福岡市長 高島 宗一郎

(3) 事業の目的

市では、従来、市内 4 か所の学校給食センターにおいて、中学校 64 校及び特別支援学校 5 校の給食の提供を行ってきた。

しかしながら、各学校給食センターともに、施設・設備の老朽化が進行しており、また、衛生管理のさらなる向上や献立の充実、食物アレルギー対応食の提供、知的障がい特別支援学校給食へのきめ細かな対応、個別食器の導入などの課題にも早急に取り組む必要がある。

そこで、市では、学校給食センターの再整備により、学校給食の質の向上を図るとともに給食提供環境を抜本的に改善するものである。再整備に当たっては、平成 22 年 10 月に策定した「福岡市学校給食センター再整備基本構想」に基づき、新しい学校給食センターを 3 か所配置することとし、事業手法については、センター毎に安全・安心でおいしい給食の安定供給や事業の効率化等の視点から決定していくこととしている。

本事業は、平成 25 年 3 月に策定した「第 2 給食センター（仮称）整備計画」に従い、法に基づく事業として実施し、民間の技術的能力、経営能力及び資金の活用により、より良質な学校給食の提供を効率的・効果的に実施することを目的とするものである。

(4) 事業の基本的内容

ア 施設内容

本事業で整備する施設の概要は、次のとおりである。

- ・事業用地：福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目 15 番 1
- ・敷地面積：約 12,605 m²
- ・供給能力：13,000 食／日程度（アレルギー対応食及び二次加工食を含む。）

イ 事業方式

法に基づき、事業者が施設の設計及び建設を行い、市に施設の所有権を移転した後、維持管理・運営業務を行う方式（調理配送包括型B T O：Build-Transfer-Operate）により実施する。

ウ 事業期間

事業契約締結日から平成43年3月31日までとする。

エ 事業の範囲

事業者が行う主な業務は、次のとおりである。

① 施設整備業務

- a. 事前調査業務及びその関連業務
- b. 設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- c. 建設工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- d. 工事監理業務
- e. 運営備品等調達業務（ただし、食器、食器カゴ及び食具（スプーン及びフォーク）等は市の調達とする。）
- f. 学校配膳室改修業務
- g. 配送車両調達業務
- h. 近隣対応・対策業務

② 開業準備業務

③ 維持管理業務

- a. 建物維持管理業務
- b. 建築設備維持管理業務
- c. 厨房設備維持管理業務
- d. 外構等維持管理業務
- e. 清掃業務
- f. 警備業務

④ 運営業務

- a. 日常の検収業務
- b. 給食調理業務
- c. 洗浄等業務
- d. 配送及び回収業務
- e. 学校配膳室業務
- f. 残渣等処理業務
- g. 運営備品等更新業務
- h. 配送車両維持管理業務
- i. 献立作成支援業務
- j. 食育支援業務

※ 各業務に付随する日常の衛生管理を含む

2 事業者選定までの経緯

日 程	内容
平成 25 年 8 月 1 日	第 1 回事業者選定委員会
平成 25 年 9 月 27 日	実施方針の公表
平成 25 年 10 月 7 日	要求水準素案の公表
平成 25 年 10 月 8 日	実施方針等に関する事業者向け説明会
平成 25 年 10 月 15 日	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
平成 25 年 11 月 13 日	第 2 回事業者選定委員会
平成 25 年 11 月 29 日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
平成 25 年 12 月 27 日	特定事業の選定, 公表
平成 26 年 1 月 31 日	第 3 回事業者選定委員会
平成 26 年 3 月 25 日～ 平成 26 年 3 月 28 日	中学校施設見学会
平成 26 年 4 月 3 日	入札公告, 入札説明書等の公表
平成 26 年 4 月 25 日	入札説明書等に関する第 1 回質問の受付締切
平成 26 年 5 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 26 年 5 月 27 日	参加資格審査書類, 第一次審査書類の受付締切
平成 26 年 6 月 6 日	参加資格審査結果の通知
平成 26 年 6 月 12 日	入札説明書等に関する第 2 回質問の受付締切
平成 26 年 6 月 27 日	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 26 年 7 月 15 日	第二次審査書類の受付締切
平成 26 年 7 月 30 日	第 4 回事業者選定委員会
平成 26 年 8 月 18 日 平成 26 年 8 月 20 日 平成 26 年 8 月 25 日	第 5 回事業者選定委員会 (審査部会の実施)
平成 26 年 9 月 9 日	第 6 回事業者選定委員会 (ヒアリングの実施)
平成 26 年 9 月 19 日	第 7 回事業者選定委員会 (最優秀提案者の選定)
平成 26 年 9 月 26 日	落札者の公表
平成 26 年 10 月 21 日	第 8 回事業者選定委員会 (審査講評書面評決)

3 落札者の決定

第2給食センター事業者選定委員会は、落札者決定基準（平成26年4月3日公表、5月20日修正）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した。（別紙「第2給食センター整備運営事業審査講評」参照）

本市は、その結果を踏まえ、東洋食品グループ（代表企業：株式会社東洋食品）を本事業を実施する民間事業者として選定し、落札者として決定した。

《落札者》

東洋食品グループ	代表企業	株式会社東洋食品
	構成員	株式会社フジタ 九州支店 株式会社旭工務店 タニコー株式会社 西福岡営業所 株式会社中西製作所 九州支店 株式会社サン・ライフ NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店
	協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社 株式会社雅禧建築設計事務所 照栄建設株式会社 株式会社西中洲樋口建設 九州商運株式会社 株式会社麻生

4 落札価格

落札者として決定した東洋食品グループ（代表企業：株式会社東洋食品）の入札価格については下記のとおりである。

10,922,617,367円（消費税及び地方消費税抜き）

5 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約12%削減されるものと見込まれる。